

令和8年3月9日

那覇市議会議長

坂井 浩 二 様

都市建設環境常任委員会

委員長 清 水 マ オ

委員会視察報告書について

都市建設環境常任委員会において、令和8年1月19日（月）から1月23日（金）の日程で先進都市の委員会視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

記

1 視察期間

令和8年1月19日（月）～ 1月23日（金）

2 視察都市及び調査事項

(1) 神戸市（兵庫県）

◆ブルーカーボン事業について

(2) パシフィックコンサルタンツ株式会社 ※三条市 受託事業者（新潟県）

◆インフラの包括的民間委託について

(3) 中之条町（群馬県）

◆再生可能エネルギーの地産地消について

(4) 足利市（栃木県）

◆My 水アプリの運用について

(5) 下妻市（茨城県）

◆ゼロカーボンシティ宣言について

3 視察調査結果

別紙① 都市建設環境常任委員会視察報告書のとおり

4 視察参加者

委員長 清 水 マ オ

委員 金城 亮 太 大山 盛 嗣 奥 間 綾 乃

系数 たかこ 野 原 嘉 孝 屋 良 栄 作

随行職員 城 間 裕 介 西 銘 かおり

※粟國彰委員、古堅茂治委員、上原ゆいな委員は、体調不良のため視察参加を取りやめた。

5 視察写真 別紙②のとおり

令和7年度 都市建設環境常任委員会 視察報告書

神戸市

令和8年1月19日(月) 午後3時30分～午後4時30分

○ブルーカーボン事業について

1 視察内容(事業概要、背景、問題点、課題等)

- ・神戸市は5年ごとにビジョンを掲げている。
- ・神戸2025のビジョンは「海と山が育むグローバル貢献都市」であり、まさに今回のテーマはビジョンにも関わる取り組み。
- ・2030年中間目標の温暖化対策の計画において、吸収源を示しており、ここにブルーカーボンも含まれる。
- ・ネガティブエミッション技術(Nets)。
- ・カーボンニュートラルを実現するために、どうしても削減できない温室効果ガスを回収や除去するための技術。
- ・ブルーカーボンは、技術的な研究は進んでいるが、まだクレジットの確立が少し遅れている。
- ・カーボンオフセット制度は民間で運営しているが、それは多様な取り組みを柔軟に認証しているから。
- ・そもそもブルーカーボンとは、大気中の二酸化炭素が、海に吸収され、海中に貯留された炭素のこと。
- ・3つの貯蔵場所、海底堆積物、難分解性溶存有機物、陸棚深海に炭素が長期貯留される。
- ・地球温暖化対策以外にも、ブルーカーボンのメリットは多くある。
- ・水質浄化、水産資源の拡大など、様々な効果があることを認識している。
- ・神戸では6か所で取り組みを行っており、そのうち2か所は陸域。
- ・陸域でも効果があるのでは、ということで、日本初で行っている。
- ・陸域は、CO₂を放出する側だったが、吸収する側になれるように。
- ・ブルーカーボンのブルーに海の意味も含まれるため、淡水カーボンと呼称している。
- ・また、3か所がクレジット認証されており、これは全国でも無い事例。
- ・各地の事例紹介の中で、カーボンニュートラルだけではなく、地域や子どもたちとの連携した取り組みが紹介された。
- ・空港の取り組みとして、船の航路を考えると垂直護岸がいいのだが、環境のことを考え、ブルーカーボンに取り組む以前から神戸空港は傾斜護岸を採用している。
- ・現在、ウォーターフロントの再開発を行っているが、そこでも傾斜護岸を採用している。
- ・活動を支える施策として、助成や実証実験を行っている。

- ・それとあわせて、ポテンシャルマップとして、市内で藻場が繁茂できる場所を示している。
- ・ブルーカーボンのその他の取り組みとして、環境DNA分析により海の豊かさの検証、アマモの種子を安定供給するための栽培試験などを行っている。

2 質疑応答、意見・考察

【質疑応答】

Q1 傾斜護岸は、最初からなのか。

A1 整備したのが2006年の開港時。ブルーカーボンという言葉は、それより後に出てきた。ブルーカーボンというよりは、生き物に配慮した空港として実施した。

Q2 いつから取り組みを始めたのか。

A2 令和2年度から市の内部では検討を始めた。公表したのは令和3年度。場所によっては、漁業者や市民団体が取り組んでいたところを支援したところもある。

Q3 予算規模は。

A3 ハード整備は、ブルーカーボンのためだけに行っているわけではない。それは再開発の一環などとなる。支援補助金では、3,500万円の予算があるが、そこには里山再生なども入っている。ブルーカーボンの補助だけだと、現在は750万円程度。それ以外にも専門家派遣などソフト支援で1,500万円程度の予算でやっている。

Q4 課題は何かあるのか。

A4 海草や海藻を増やそうとすると、必要な環境条件を整えないといけない。ハード整備が必要なものは実施が難しいので、可能なところから行っている。ブルーカーボンの取り組みで、やれることには限界があるのも事実。クレジット収益よりも、取り組みの方が資金はかかるのが事実ではある。

Q5 今後の展望は

A5 ソフト面で新たにできるところを探しており、そのためにポテンシャルマップなどの取り組みを行っている。何か整備がある際には、ブルーインフラということを訴えている。将来的には、クレジットの認証の量を増やすということで、具体的な数字を挙げて掲げようとしているところである。

Q6 港湾局はどう関わっているのか

A6 ハード面の整備は、ほぼ港湾局の事業となっている。

【意見・考察】

- ・ブルーカーボンの取り組みがこれからとなる那覇市、沖縄県にとって参考となる事業であった。
- ・ただし、県内の既存の護岸については、傾斜護岸となっていないことが想像される。
- ・既存の護岸が傾斜護岸であるかの確認と、今後の開発における取組が必要である。
- ・新規の事業を進めていくために、最新の取り組み、生物多様性への配慮など、様々なことを検討することができるが、開発済みであるために制約があることも意識する必要がある。
- ・地域との連携も重要視すべきことであった。
- ・連携を促すためには、神戸市の取り組んでいるポテンシャルマップも有益だと考える。
- ・クレジットへの取り組みも県内で始まっているが、那覇市としての関わりも将来的なことを考えると検討すべきである。
- ・多くの期待がかかる内容ではあったが、国、県、那覇港管理組合、民間などとの連携が必須となる点も注意すべきである。

令和7年度 都市建設環境常任委員会 視察報告書

パシフィックコンサルタンツ株式会社（新潟県三条市から受託）
令和8年1月21日(水) 午前10時～午前11時30分
○インフラ維持管理における包括的民間委託について

1 視察内容(事業概要、背景、問題点、課題等)

三条市では、道路・橋梁・公園・水路など市が管理するインフラについて、従来の個別発注型の維持管理方式を見直し、複数の業務を一体的に民間へ委ねる「包括的民間委託方式」を導入している。対象施設は、道路延長約423.3km、橋梁235橋、公園117か所、水路等広範に及び、計画準備、巡回パトロール、市民通報の受付、修繕判断、施工管理まで、維持管理の一連の流れを包括的に担う点が特徴である。契約期間は5年間、総事業費は約11億2千万円であり、年間2,000件を超える現場対応を一括して処理する体制が構築されている。

導入の背景には、職員数の減少や高齢化に伴う担い手不足に加え、市民からの通報や苦情対応の増加、さらには都度見積・都度契約による非効率な事務負担があった。従来方式では、軽微な補修であっても発注手続きに時間を要し、迅速な対応が難しい状況にあったほか、単年度予算の枠組みの中では予防保全的な投資が行いにくいという課題もあった。

こうした課題を踏まえ、三条市では「日常的な維持管理は民間に任せ、行政は計画策定や監督、戦略的管理に注力する」という役割分担の再構築を図り、段階的に対象エリアと予算規模を拡大してきた。結果として、業務の迅速化と効率化に加え、民間の創意工夫を生かした維持管理手法の導入が進められている。

2 質疑応答、意見・考察

【質疑応答】

Q1 包括委託は単なる経費削減策に陥り、民間の創意工夫が発揮されない懸念はないか。

A1 事業者からは、単に既存業務を束ねるのではなく、導入前に全業務の棚卸しを行い、包括化によってどのような効果が生まれるか、民間がどのような提案や工夫を行えるかを十分に検討したうえで業務設計を行っている。発注段階から「民間が主体的に考えられる仕様」とすることで、単なるコスト縮減型ではなく、サービス向上型の委託を目指している。

Q2 見積手続きが簡略化されることで、価格が高くなる可能性はないか。

A2 全ての指示書・見積書・請求書を市に開示し、年次検査においてランダム抽出により内容確認を実施している。相場と比較して不適切な場合は協議を行い、是正を求める仕組みを設けている。また、実績が不十分な事業者は次回以降の発注に反映されるため、一定の緊張感が働き、価格の適正化が図られている。

Q3 共同企業体（JV）の内部だけで発注が完結し、なれ合いにならないか。

A3 JV構成企業のみで固定的に回すのではなく、地域の建設業者や関係企業にも広く声をかけて発注している。対応品質や実績を踏まえながら適切に業者選定を行っており、閉鎖的な運用にはなっていない。

Q4 市民からの苦情・通報受付はどのような体制で行っているか。

A4 JV同士で事務所を設置し、常時4～5名が常駐して電話対応を行っている。専属のコールセンターではないものの、事務所内で業務を行いながら随時受付を行う体制を整えており、行政職員が電話対応に追われる状況の軽減につながっている。

Q5 県道や国道など、管理主体が異なる道路への通報はどのように対応しているか。

A5 市管理外の案件については関係機関へ引き継ぐ対応を取っている。あわせて、市のホームページ等で管理区分を周知し、住民に理解を求めることで誤通報の減少に努めている。

Q6 職員が現場に出なくなることで、行政の技術力低下が懸念されないか。

A6 日常的な軽微修繕を民間に任せる一方、橋梁や舗装など専門性の高い戦略的管理業務は引き続き行政が担っている。これにより、職員は高度な技術判断や長寿命化計画など本来注力すべき分野に集中でき、むしろ技術力向上につながる側面がある。

Q7 事故や不具合が発生した場合の責任の所在はどこにあるのか。

A7 最終的な管理責任は市にあるが、契約上のリスク分担に基づき、民間側の瑕疵が認められる場合には再請求を行う仕組みとなっている。責任範囲を明確に整理した契約内容により、適切なリスク管理を行っている。

Q8 導入時のハレーション（反発や混乱）への対応策は何か。

A8 庁内関係部局や業界団体との早期の合意形成が不可欠であり、段階的導入と丁寧な説明が重要である。特に業界団体や地域企業への事前説明、意見聴取を重ねることで理解を得ながら進めてきた。

Q9 除草対策などコストのかかる維持管理について、包括委託の効果はあるか。

A9 複数年契約であるため、防草シート施工や成長データの分析など、単年度では回収困難な予防保全型投資が可能となる。民間が長期視点で最適な手法を提案できる点が包括委託の大きな利点である。

【意見・考察】

今回の視察を通じて強く感じたのは、本事業が単なる業務委託やコスト削減策ではなく、行政の役割そのものを再設計するマネジメント改革であるという点である。従来のように行政が細部まで直接対応する方式では、職員が日常的な苦情処理や軽微修繕に追われ、本来注力すべき計画立案や予防保全、長寿命化対策に十分な時間を割くことが難しい。包括委託は、こうした構造的課題を解消し、行政が戦略部門へ転換するための有効な手法であると感じた。

また、通報受付から修繕完了までを一体的に民間が担うことで、対応の迅速化と住民満足度の向上が期待できる点も大きな成果である。加えて、5年間の長期契約により、単年度では実施困難であった予防保全投資が可能となり、結果としてコストの縮減にもつながる仕組みが構築されていることは、持続可能なインフラ管理の観点から非常に合理的である。

那覇市においても、年間多数の通報対応や除草・道路管理の負担増大、人員不足など、三条市と共通する課題を抱えている。こうした状況を踏まえると、同様の包括的民間委託の考え方は十分に参考となり得るものであり、まずは除草や日常補修など限定分野からモデル的に導入し、段階的に拡大していく方法が現実的であると考える。

本視察で得られた知見を今後の市政運営に生かし、市民サービスの向上と持続可能なインフラ維持管理体制の構築に向け、引き続き検討を深めていきたい。

令和7年度 都市建設環境常任委員会 視察報告書

中之条町

令和8年1月22日(木) 午前9時30分～午前11時

○再生可能エネルギーの地産地消について

1 視察内容(事業概要、背景、問題点、課題、比較等)

- ・2013年6月自然資源を活用し、循環型社会の構築を目的に、「再生可能エネルギーのまち中之条」宣言を議会決議し、「再生可能エネルギー推進条例」を制定し地域新電力によるエネルギーの地産地消で地域活性化を目指す取組がスタートした。
- ・2013年に町と民間の共同出資で一般財団法人「中之条電力」を設立(中之条町60%)自然エネルギー全般の事業を推進、自然保護、省エネルギー、地域活性化支援などを目指すこととした。
- ・役員体制 評議員会5名 中之条町3名(うち議会から1名)、出資者2名
理事会5名 中之条町2名、出資者1名、外部より2名(うち1名は元職員)
- ・2015年には同財団100%出資の「株式会社中之条パワー」を設立 電気事業部門を担当、電力自由化に対応した一般家庭を含めた電力サービス事業を行う
- ・太陽光発電所3カ所、農業用水を活用した小水力発電所1カ所、官民連携(P P P)で事業を実施した。
- ・ふるさと納税に対する返礼で「お礼の電力」を届ける事業を展開している。
- ・2019年より卒FITによるエネルギーの地産地消 卒FITのお客から余剰電力を寄附できる仕組みづくり(お礼に1キロワットあたり10円のグリーンECO感謝券を提供)を行っている。
- ・2023年度に黒字に転換し、債務超過を解消した。今後は、周辺自治体と連携し、脱炭素先行地域と共同で取り組む。

2 質疑応答、意見・考察

【質疑応答】

Q 既存の電力会社というものがあのに、あえてこの取組を進めていった設立の経緯について伺う

A 地域で増やした電気を地域で使うという、大きな電力会社で扱う分というのは、もともと輸入しているものであり、エネルギーの地産地消を目指している。

Q 再生可能エネルギーは不安定要素があると言われていたが、供給しているところは全部、再生エネルギーでやっているのか伺う

A 再生エネルギーの割合は、3分の1から4分の1程度である。

Q 太陽光と水力の割合及びそのほかの再生エネルギーの活用はあるのか伺う

A 供給している再生エネルギーのうち、太陽光は、3分の1程度、水力は100分の3程度である。地熱も2年ほど研究したが採算が合わないため、採用していない。

【意見・考察】

・再生可能エネルギーの地産地消は、非常に魅力ある取組だが、メガソーラーでは広い土地、水力では豊富な水と高低差が必要である。また、導入時の資金に加え維持コストが課題と考える。ソーラーパネルがシートになる等の技術開発が進めば、那覇市でも再生エネルギーを検討できるのではないか。

令和7年度 都市建設環境常任委員会 視察報告書

足利市

令和8年1月22日(木) 午後1時30分～午後4時

○My水アプリ事業について

1 視察内容(事業概要、背景、問題点、課題、比較等)

足利市では、将来的な水道検針員不足を見据え、安定した検針体制を維持するため、市民参加型の「足利市 My 水アプリ」を導入した。市内約8万基の水道メーターを28人の検針員が担っているが、業務の負担が大きく、担い手不足が課題となっていた。そこでデジタル技術と市民協力を活用し、検針を市民がスマートフォンで行える仕組みを構築した。アプリは任意参加で、1回の検針につき50円の料金値引きをインセンティブとしている。検針はメーターを撮影するだけで完了し、手入力は不要。プッシュ通知による検針案内、漏水の可能性通知、料金履歴の確認、家族による代理検針機能も備える。全国初の取り組みとして、市民モニターの意見を反映し、UI改善やAI画像認識による精度向上を重ねてきた点が特徴である。

2 質疑応答、意見・考察

【質疑応答】

質疑では4名の議員から主に、導入目的、運用方法、コスト、信頼性、普及策などが問われた。まず、導入規模については、足利市には約7万基の水道メーターがあり、将来的な検針員不足に備え、まずは1万基のアプリ利用を目標としている。これは経費削減を主目的とするものではなく、検針業務が継続不能となる事態を避けるための代替手段として位置付けられている。

アプリ利用者が点在することで生じる「虫食い」状態については、検針員が使用するハンディターミナルにアプリ利用者情報を反映させ、訪問不要な世帯を把握することで対応しており、現時点で大きな支障は生じていない。

検針忘れへの対応としては、プッシュ通知を検針期間中に3回送信し、生活習慣として定着させる工夫を行っている。現在は信頼性確保のため、アプリ検針と人による検針を並行実施しており、忘れた場合も予備検針で補完しているが、将来的には二重運用の解消を目指している。

運用コストは、アプリが年間約200万円、料金確認用ポータルサイトが約100万円である。虚偽報告対策としては、提出された写真を職員が目視確認し、過去使用量や前年同期との比較により異常値を検知する仕組みを採用している。普及策としては、市広報紙、イベント、YouTube、LINE公式アカウントなどを活用し周知を行っている。高齢化率が高い点を踏まえ、手順を簡素化し、代理検針機能も設けている。スマートメーターについては、将来的には

理想としつつも高コストであるため、本アプリは過渡期の「中継ぎ」として位置付けられている。

【意見・考察】

那覇市においても、水道事業をはじめとする現場業務では人材確保や高齢化への対応が今後の課題となる中、市民参加型かつ任意制の仕組みで業務負担を分散し、市民に対する割引のインセンティブを通じて協力を促す足利市の取り組みは参考となる。デジタル技術と市民協働を組み合わせることで、コスト抑制とサービス向上を両立させる新たな公共サービスの在り方として、那覇市でも検討の余地があると考ええる。

令和7年度 都市建設環境常任委員会 視察報告書

下妻市

令和8年1月23日(金) 午前9時～午前10時

○(視察事項) ゼロカーボンシティ宣言について

1 視察内容(事業概要、背景、問題点、課題、比較等)

1 ゼロカーボンシティ宣言について

下妻市では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を実施している。この宣言は単なる理念表明ではなく、

- ・ 国(環境省)の補助制度や施策と連動
- ・ 今後の公共施設整備・政策展開の「前提条件」

として位置づけられている点が特徴である。宣言後は、市ホームページ、プレスリリース、デジタルサイネージ等を活用し、市民・事業者への周知を行い、住まいの省エネ化と再エネ化への補助、資源循環の取り組み、環境学習などに力を入れ、脱炭素化をまちづくりの方向性と整合させている。下妻市環境基本条例に基づく第二次環境基本計画、下妻市地球温暖化対策実行計画の中での取り組みと共に、下妻市SDGsに基づく持続可能なまちづくり推進条例を策定(令和3年)し、宣言をゴールではなく今後の施策展開の土台としている。

2 Nearly ZEB庁舎の概要と実績

(1) ZEBの考え方

・ ZEBは、建築物のゼロエネルギー化を進めるもので、Net Zero Energy Buildingの略称である。既存建物と比較して削減率を評価するものではなく、国が定めた基準一次エネルギー消費量からどれだけ削減できたかを評価する制度である。

・ 評価対象となるのは、空調、換気、照明、給湯、昇降機などであり、パソコンやサーバー、コンセント電力等は算定対象外となっている。下妻市の場合、令和3年12月に着工し、令和5年3月末に庁舎が竣工。茨城県内初のNearly ZEB庁舎となった。

(2) 削減実績

一次エネルギー消費量を53%削減。太陽光パネルでエネルギーをつくり、合計78%の削減を可能にした。(75%以上のNearly ZEBで認証を取得している)

(3) 採用した技術

パッシブ技術(必要なエネルギーを減らす) 日射遮蔽、外皮性能向上、昼光利用、自然換気などアクティブ技術(効率化)、高効率照明、高効率空調創エネ技術 太陽光発電

3 ZEB庁舎設計思想の要点

(1) 最重要は「断熱（外皮性能）」

・ ZEB化において最も重要なのは、空調機器等の設備ではなく、窓（LOW-E複層ガラス・三重ガラス）、外皮の断熱（ウレタン断熱等）といった建物躯体の断熱性能である。

・ 設備は後から更新できるが、断熱性能は後から改修すると極めて高コストとなるため、「最初から入れておく」ことが合理的である。

(2) 建物形状の工夫

- ・ 各階の床面積をほぼ同一にし、外皮面積を抑制
- ・ 窓面積を抑えつつ、日射遮蔽（ルーバー・庇）を設置
- ・ 意匠性と省エネ性能のバランスを考慮

(3) 防災・BCPと脱炭素の両立

下妻市の庁舎では、脱炭素と防災が一体的に設計されている。

- ・ 太陽光発電＋蓄電池による非常用電源
- ・ 井戸水を活用したトイレ洗浄水
- ・ 給水槽を中間階に設置し断水時も使用可能
- ・ 機械設備は1階以上に配置し浸水対策
- ・ かまどベンチ、マンホールトイレ等の防災設備

(4) 事業費・財源の考え方

① 事業費について

- ・ 総事業費：約 51 億円（設計費含む）
- ・ 建物本体：約 45 億円
- ・ 平米単価：約 50 万円／㎡

現在同規模の庁舎を新築する場合、資材・人件費高騰により 70～80 万円／㎡程度が想定される。

ZEB導入による「約 10%増」という一般論はあるが、内装・仕上げの合理化、外装のシンプル化、設備仕様の取捨選択により、実際には大きなコスト増を感じなかったとの説明があった。

② 財源について

- ・ 庁舎建設基金
- ・ 役場機能強化等事業債（※現在は制度終了）
- ・ 合併特例債
- ・ 保健センター複合化による事業債
- ・ ZEB関連補助金（空調・断熱・窓等）

「いつ建てるか」によって使える制度が大きく異なる点は課題である。

2 質疑応答、意見・考察

【質疑応答】

Q 蓄電システムへの補助はあるのか

A 茨城県の補助を使っていて、市の負担はゼロである。

Q 中小企業への補助は次年度からやっていくということだが、どのようなものを予定しているのか

A 経済環境省で一覧を出しているが、中小企業にコンサルを入れるための補助。年間1万5千円程度かと考えている。

Q 耐震・防災に力を入れているとのことだが、火災について新たな視点をいれているか。

A 通常の基準に基づいたもの。特に新たな装置はいれていない。一つは逃げ遅れ防止のために、避難誘導等の下にフラッシュがたかれ、視覚的に煙で見えないことがないようにした。

Q 屋上にソーラーパネルがある棟と、何もない棟がある。非難する場所なのか。

A 総合体育館が避難所となっているため、庁舎を避難所とは想定していない。ただ、どうしても庁舎にという場合、取り外し式のパネルで広く使えるようにして一時的なものには備えている。

Q 太陽光について設置のコストと効果

A 概算で電気としては800万円から1,000万円の削減ができています。土日は不要なので、年間100万円弱は売電している。

【意見・考察】

近年、気候変動による集中豪雨や台風の激甚化などを背景に、自治体においても脱炭素社会の実現と防災・減災対策の両立が求められている。本視察は、ゼロカーボンシティ宣言を行い、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）庁舎を整備した下妻市の取組を調査し、那覇市における今後の公共施設整備・脱炭素政策に活かすことを目的として実施した。

下妻市の事例から、建物性能として極めて高い水準を達成しており、ZEBは理論上の目標ではなく、実運用で十分達成可能であることが確認できた。同時に「非常時に強い庁舎（レジリエンス強化）」につながることも明らかになった。ゼロカーボンとZEBは「理想論」ではなく、行政サービスの質向上、防災力強化、長期的な財政合理性を同時に高める現実的な選択肢であることが確認できた。

那覇市においても、今後の公共施設更新や脱炭素政策を検討するうえで、本視察内容を十分に参考とし、制度・財源・設計思想を総合的に検討していく必要がある。

那覇市への示唆

- (1) ゼロカーボンシティ宣言は、理念ではなく政策実行の基盤として位置づける必要がある。
- (2) 公共施設更新では、ZEB化が困難な場合でも「断熱先行」の考え方を導入すべき。
- (3) 脱炭素政策は、防災・BCP強化と同時に進めることで市民理解を得やすい。
- (4) 建設費高騰局面においては、ZEBそのものより「時期と財源戦略」が成否を分ける。
- (5) 庁舎に限らず、学校・公民館等への段階的ZEB化を検討する必要がある。

視察写真 神戸市
令和8年1月19日（月）
○ブルーカーボン事業について



視察写真 三條市(パシフィックコンサルタンツ株式会社)

令和8年1月21日(水)

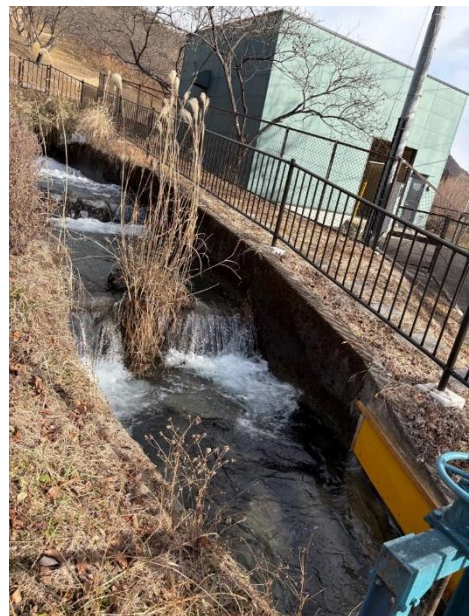
○インフラ維持管理における包括的民間委託について



視察写真 中之条町

令和8年1月22日（木）

○再生可能エネルギーの地産地消について



視察写真 足利市
令和8年1月22日(木)
○My水アプリについて



視察写真 下妻市

令和8年1月23日(金)

○(視察事項) ゼロカーボンシティ宣言について

